

2025 年 10 月 31 日

株 主 各 位

大阪市北区小松原町 2 番 4 号
株式会社クイック
代表取締役社長 川口 一郎

第 46 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2025 年 10 月 31 日開催の当社取締役会決議により、第 46 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 1 株につき 50 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日 2025 年 12 月 1 日（月）

以 上

~~~~~

### 第 46 期中間配当金のお支払いについて

第 46 期中間配当金領収証（すでに銀行振込ご指定の方には、「中間配当金計算書等」）は、きたる 2025 年 11 月 28 日にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。